

人口と世帯数 (平成 27 年 11 月 1 日現在)		
人口	男	29,477
	女	29,208
	計	58,685
世帯数	29,753	

まちの写真ニュース
11 月 27 日～12 月 3 日に第 65 回福生七まつり写真コンクール入賞作品展を開催！ぜひご覧ください。



今号の主な記事 2面 福生しごと・暮らし支援事業ホームページ開設 3面 平成27年度上半期財政公表 4面 福生市職員等の給与状況を公表します 5面 人事行政の運営等の状況 6面 栗原一郎氏絵画作品展のお知らせ 7面 恒例「いきいき福生」開催！ 8面 保健ガイド

子育てするならふっさ！

市では子どもが健やかに成長する環境づくり、活力あるまちづくりに向けた取り組みを行っています。

すみれ保育園で 年末保育を実施します！

保育園が休園となる 12 月 29 日～31 日までの間、保護者が仕事等により家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。

【保育日時】12 月 29 日(火)～31 日(木)午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分

※31 日のみ午後 1 時まで

【実施場所】すみれ保育園(福生 959 番地 8)

【対象児童】市内在住の生後 57 日から小学校就学前までで、保護者のいずれもが仕事・出産・看護等により、家庭で保育できない要件があるお子さん

【定員】先着 6 人～10 人(お預かりするお子さんの年齢によって異なります。)

【受付期間】12 月 1 日(火)～14 日(月)

【受付時間】午前 9 時～午後 5 時(日曜日を除く)

【保育料】1 日 2,500 円、おやつ代 200 円※保護者の状況により保育料が減免となる場合があります。昼食は各自で用意してください。

【申込方法】電話で仮予約(先着申込順)のうえ、14 日までに年末保育申請書に年末勤務証明書等と保育料を添えてすみれ保育園に提出してください。・14 日までに書類等の提出がない場合、申込みは無効となります。

・申込書類は市役所 1 階 8-1 番子ども育成課保育係、すみれ保育園で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

・利用が決定した方は事前に園と面談が必要です。

【問合せ】すみれ保育園 ☎ 513・3410

平成 28 年度学童クラブ 入所申込みがはじまります

【対象】保護者の就労等により、昼間家庭で育成を受けられない小学生(6 年生まで)

※現在入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は入所できないことがあります。

【育成時間】下校時～午後 6 時(土曜日及び学校の春・夏・冬休みなどは、午前 8 時 30 分～午後 6 時)

【延長育成】午後 6 時～7 時。学校休業日の午前 8 時～8 時 30 分(別途延長育成料が必要)

【育成料】月額 4,000 円

※福生市ひとり親等家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または同一世帯での 2 人目以降の児童は、1 人につき月額 2,500 円。生活保護法による被保護世帯、または前年度の市民税が非課税もしくは均等割額のみ世帯、婚姻によらないで生まれた児童を扶養するひとり親世帯(寡婦、寡夫控除のみなし適用をした場合、前年度の市民税が非課税または均等割額のみである世帯)の育成料が免除となります。

※延長育成料については、お問い合わせください。別途、クラブ活動費(月額)がかかります。

【申請書配布】12 月 1 日(火)から市役所 1 階 8-1 番子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)及び各学童クラブで配布します。

なお、市内の認可保育園に在籍し、市内在住で来春就学予定の園児の保護者へは、保育園か

ら配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

【申込み】平成 28 年 1 月 4 日(月)～18 日(月)の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に、市役所 1 階 8-1 番子ども育成課子ども育成係で受け付けます。(水曜日は午後 8 時まで受け付けます。土曜日の正午～午後 1 時及び日・祝日は除きます。)

なお、学童クラブに在籍中の児童の場合は、社会福祉協議会(福祉センター内)及び各学童クラブの育成時間内に受け付けます。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

市内学童クラブ一覧

学童クラブ名(申込みのめやすとなる学校)	所在地
武蔵野台クラブ(一小・武蔵野台六小)	武蔵野台 1-12-2(武蔵野台児童館内)
たんぼぼクラブ(二小)	熊川 559-1(白梅会館内)
臨時第 2 たんぼぼクラブ(二小 1 年生のみ)	熊川 623(第二小学校内)
熊川クラブ(二小・三小)	熊川 1143-1(熊川児童館内)
さくらクラブ(三小)	牛浜 163(さくら会館内)
わかぎりクラブ(四小)	福生 1280-1(わかぎり会館内)
わかたけクラブ(五小)	熊川 199-1(わかたけ会館内)
亀の子クラブ(六小)	加美平 1-20-6(かえで会館内)
田園クラブ(七小)	南田園 3-6-1(田園児童館内)
臨時第 2 田園クラブ(七小)	北田園 1-1-1(第七小学校内)

ファミリー・サポート・センター クリスマス交流会

この交流会は提供、依頼会員だけでなく、ファミリー・サポート・センター事業に興味のある方、子どもと一緒にクリスマス会を楽しみたいという方など、どなたでも自由に参加することができます。

さらに、ボランティアさんによる催しものを用意しています。サンタさんからのクリスマスプレゼントもあるかも!? ぜひお越しください!

【日時】12 月 6 日(日)午前 10 時～正午

【場所】子ども応援館 1 階

【申込み】12 月 3 日(木)までに電話でファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511 へ。



マイナンバー・通知カードが 届きます

12 桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせする通知カードと、個人番号カード交付申請書が、郵便局の簡易書留で各世帯へ順次届きます。

【同封物】

①宛名台紙②通知カード、個人番号カード交付申請書③説明用パンフレット④個人番号カード交付申請書の返信用封筒

通知カードは、いろいろな分野で利用することになりますので、大切に保管してください。なお、お引っ越しの際には、必ず

市役所窓口にお持ちください。

【個人番号カードの申請方法】(希望する方へ交付します)

①個人番号カード交付申請書に記入する。
②顔写真(6 か月以内撮影のもの・縦 4.5 cm × 横 3.5 cm・無帽・無背景)を貼付する。
③同封の返信用封筒に入れてポストへ投函する。

④平成 28 年 1 月以降、順次市役所から交付通知書が自宅に届く。

⑤個人番号カードを市役所に受取りに行く。(個人番号カード交付時に、通知カード及び所有している方は住基カードを回収)

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595



【フレンドシップパークフリーマーケット】【日時】11月23日(祝)

福生しごと・暮らし支援事業

ホームページ開設

市内の求人情報と住宅情報を一体的に提供する「福生しごと・暮らし支援事業ホームページ」が11月11日(木)から開設されました。勤務先の近くでお住まいを探している方、お住まいの近くで勤務希望の考えをお持ちの方、またはお子さんの誕生により市内へ移住を考えている方はぜひご覧ください。
ホームページアドレス <http://fussa-life.com>



福生しごと・暮らし支援事業ホームページQRコード 福生しごと・暮らし支援事業ホームページイメージ図

商店街イベント情報

▼栄通り商栄会「お楽しみ大抽選フェア2015」
期間中に商店街で買物をされた方に豪華賞品が当たる大抽選会を開催します！ポスターが貼ってあるお店が対象店舗の目印です。
【開催期間】11月17日(火)～12月15日(火)
【抽選会日時】12月19日(土)午後2時
【場所】商工会館3階
【問合せ】栄通り商栄会 (板寺印刷 ☎551・0307)

▼東銀座通り商栄会「歳末セール・シクラメン市」
シクラメン市当日は、シクラメンの販売のほか、野菜の直売や音楽ライブ、大判焼きの振る舞いを行います。
【開催日時】12月13日(日)午前10時～※歳末セールは11月25日(木)～12月13日(日)
【問合せ】東銀座通り商栄会 (二見屋 ☎551・1540)、シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699 ※イベントの詳細は各商店街にお問い合わせください。

平成27年第4回 福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【日程】〈定例会〉12月1日(火)～18日(金)〈本会議〉12月1日(火)～4日(金)・18日(金)〈常任委員会〉12月8日(火)～10日(木)
【開会時間】午前10時

なお、常任委員会は、開会后、現地視察がある場合もありますので、委員会の進行状況等については、議会事務局までお問い合わせください。本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご

11月21日(土)～11月30日(月)は、「犯罪被害者支援推進期間」です

犯罪の被害にあわれた方、そのご家族の方の相談に応じています。
【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

▼福生警察署犯罪被害者相談係(24時間対応) ☎551・0110 (内線2134)、☎553・8044
▼公益社団法人被害者支援都民センター ☎03・5287・3336、☎03・

【受付時間】土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分※火・水曜日は午後7時まで。
▼犯罪被害者ホットライン ☎03・3597・7830、☎03・3592・6840
【受付時間】土・日・祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分
【問合せ】福生警察署警務係 ☎551・0110

暖房器具の火災を防ごう！

これからの時期、暖房器具の使用が増えます。暖房器具による火災を防ぐために、次のことに気をつけてください。
○ストーブ等の上で洗濯物を乾燥すると落下した時、火災になる恐れがあるので行わない
○エアゾール缶などをストーブ・ファンヒーターの上やそばには置かない
○寝るときや外出するときは必ず火を消す
○石油ストーブ等のカートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセツトする

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119
「JIALERT」の全国一斉訓練放送が行われます
地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報を自動で放送するためのシステム「全国瞬時警報システム(JIALERT)」の、全国一斉試験を行います。

【問合せ】福生武蔵野商店街振興組合 ☎553・6986、福生アメリカンハウス(金・土・日曜日のみ) ☎513・0432
【工事後の自由広場】自由広場敷地内に居住用住宅7棟90戸(2～3階建て、1LDK～3LDK)、コンビニエンスストア1軒が建設されます。
【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535

夜間は、歩行者からは車が見えていても、車の運転手からは歩行者が見えていないことがあります。
このため、外を歩くときは、明るい服装と反射材の着用を心がけ、自動車・自転車に乗るときは早めにライトをつけましょう。
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

自由広場活用のお知らせ

市では市有地である福生2-131番地1(自由広場)の有効活用のため、11月24日(火)から大和ハウス工業株式会社多摩支店に敷地の貸付けを行い、同社が居住用住宅の建設事業を実施します。
また、これに伴い地元説明会を実施します。
【説明会日時】11月19日(木)午後7時～8時
【場所】保健センター1階講習室

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529
※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。
12月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	2日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	3日(木)	午後1時30分～4時		※「法律相談」第4回目は、祝日に当たるため第四火曜日に変更しています。
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)	午後1時30分～4時		予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
税務相談	24日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎03・5320・7733へ。
法律相談	5日(土)・9日(木)・16日(木)・22日(火)	午前9時～午後4時30分	市役所1階介護福祉課	予約制、警視庁八王子少年センター ☎042・679・1082へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)	午後1時30分～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
少年相談	18日(金)	午前9時～午後4時30分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
介護保険相談	毎週月・火・木曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎551・1699
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎552・5027福祉センター)

10月1日～31日の間に匿名9名の方から32万3,000円のご寄附をいただきました。
寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用します。
(平成27年度累計26件・298万8,623円)
【問合せ】契約管財課管財係 ☎551・1535
【日時】11月21日(土)・22日(日)午前9時～午後3時30分
★世界キャラクターさみっ&inn羽生
【日時】11月21日(土)・22日(日)午前9時～午後3時30分
【場所】JR拜島駅改札前自由通路
★第30回よみうり・国営昭和記念公園ちびっ子マラソン大会
【日時】12月6日(日)午前10時40分～午後3時30分
【場所】国営昭和記念公園
【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

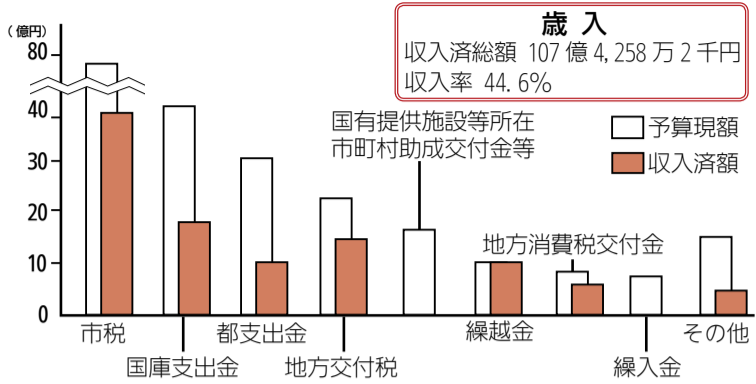
納税は 納期内で 元気な福生

【広報ふっさの読者のみなさんへ】

9月15日号1面に掲載した「人口と世帯数」の男性の人数に誤りがありました。正しい人数は29,422人です。お詫びして訂正します。

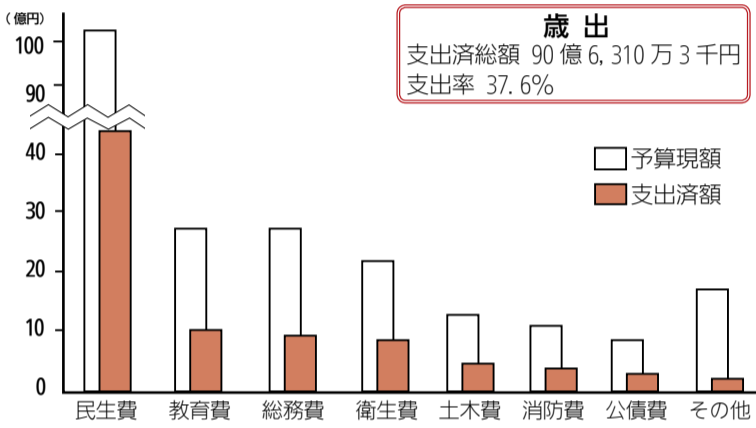
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

一般会計予算の執行状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）



歳入
収入済総額 107 億 4,258 万 2 千円
収入率 44.6%

	予算現額	収入済額	収入率
市税	79 億 1,319 万 8 千円	42 億 934 万 4 千円	53.2%
国庫支出金	45 億 4,027 万 1 千円	16 億 3,850 万 7 千円	36.1%
都支出金	31 億 8,430 万 3 千円	10 億 7,173 万 5 千円	33.7%
地方交付税	22 億 9,190 万 2 千円	14 億 7,704 万 2 千円	64.4%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16 億 921 万 3 千円	0 円	0.0%
繰越金	11 億 1,717 万 4 千円	11 億 1,717 万 4 千円	100.0%
地方消費税交付金	9 億 7,907 万円	7 億 7,915 万円	79.6%
繰入金	8 億 1,517 万 2 千円	0 円	0.0%
その他	16 億 5,487 万 7 千円	4 億 4,963 万円	27.2%



歳出
支出済総額 90 億 6,310 万 3 千円
支出率 37.6%

	予算現額	支出済額	支出率
民生費	111 億 8,589 万 5 千円	45 億 5,995 万 1 千円	40.8%
教育費	27 億 7,826 万 1 千円	10 億 9,359 万 6 千円	39.4%
総務費	27 億 3,576 万 1 千円	9 億 3,215 万 5 千円	34.1%
衛生費	22 億 4,338 万 6 千円	8 億 9,849 万 7 千円	40.1%
土木費	13 億 7,527 万 3 千円	5 億 5,621 万円	40.4%
消費費	12 億 5,582 万 8 千円	4 億 1,996 万 8 千円	33.4%
公債費	8 億 1,642 万 1 千円	3 億 3,959 万 3 千円	41.6%
その他	17 億 1,435 万 5 千円	2 億 6,313 万 3 千円	15.3%

市有財産の状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	538,960.235 m ²
建物	市庁舎、学校など（延べ面積）	142,597.156 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	538 件
基金	財政調整基金	23 億 7,611 万 2 千円
	学校施設等整備基金	17 億 5,329 万円
	都市施設整備基金	12 億 6,193 万円
	ふるさとづくりまちづくり基金	4 億 2,722 万円
	市営住宅等管理基金	2 億 9,802 万 1 千円
	その他	17 億 163 万 8 千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600 万円
合計		78 億 2,421 万 1 千円

福祉の向上に（民生費）

5,031 円

教育の充実、文化スポーツの振興に（教育費）

1,207 円

庁舎の管理運営、住民票、選挙などに（総務費）

1,028 円

健康の増進、リサイクルの推進などに（衛生費）

991 円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に（土木費）

614 円

防災対策に（消費費）

463 円

市が借り入れた市債の償還に（公債費）

375 円

市議会の運営経費に（議会費）

181 円

商工業の振興に（商工費）

84 円

その他

26 円

予算の使いみち

一般会計支出済額（90 億 6,310 万 3 千円）を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

平成 27 年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 27 年度予算の 9 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国都支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 27 年度は、当初予算額が 227 億 5,000 万円で、その後 2 回の補正予算により、予算総額は 241 億 518 万円となっています。

現在の市の財政状況は依然として厳しく、一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、107 億 4,258 万 2 千円で収入率は 44.6%、昨年の同期と比較し、1.2 ポイント低くなっています。このうち市税の収入済額は 42 億 934 万 4 千円で、このほか国庫支出金が 16 億 3,850 万 7 千円、地方交付税が 14 億 7,704 万 2 千円、都支出金が 10 億 7,173 万 5 千円などとなっています。

歳出の支出済額は、90 億 6,310 万 3 千円で支出率は 37.6%、昨年の同期と比較し、3.5 ポイント低くなっています。

▼財産の状況

土地及び建物は、9 月末現在高で、土地が 538,960.235 m²、建物が 142,597.156 m²となっています。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。

9 月末の基金残高は、財政調整基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約 6 億 2,200 万円増加しています。

▼市債の状況

市債は国や都、金融機関などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

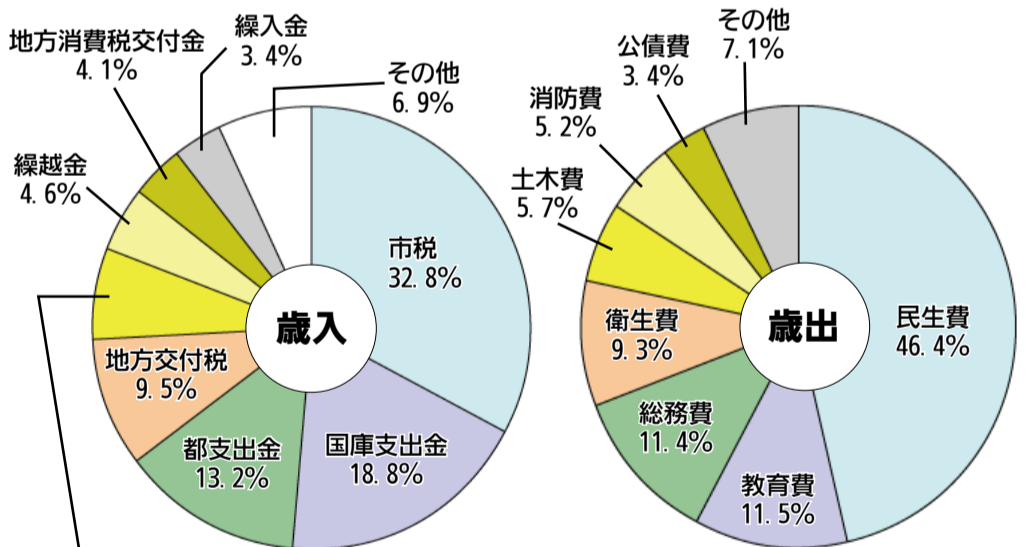
今後返済する市債の元金は、一般会計で約 74 億 5 千万円、下水道事業会計で約 43 億 3 千万円、総額で約 117 億 8 千万円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4 会計があります。

平成 27 年度一般会計予算の構成比 予算総額 241 億 518 万円



国有提供施設等所在市町村助成交付金等 6.7%

市債の状況（特別会計を含む）平成 27 年 9 月 30 日現在高 117 億 8,182 万 4 千円

事業別	借入先別	
下水道	財務省	49 億 8,530 万 6 千円
臨時財政対策	地方公共団体金融機構	28 億 2,688 万 8 千円
土木	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	28 億 1,929 万 9 千円
公営住宅	東京都	9 億 949 万 4 千円
住民税等減税補填	東京都市町村共済組合	2 億 1,678 万円
その他	その他	2,405 万 7 千円

特別会計予算の執行状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	83 億 7,794 万 7 千円	33 億 6,932 万 4 千円	40.2%	32 億 4,453 万 9 千円	38.7%
介護保険特別会計	40 億 2,863 万円	17 億 2,095 万 4 千円	42.7%	15 億 156 万円	37.3%
後期高齢者医療特別会計	10 億 6,118 万 1 千円	4 億 585 万 6 千円	38.2%	3 億 5,126 万 8 千円	33.1%
下水道事業会計	17 億 8,382 万 3 千円	8 億 9,640 万 3 千円	50.3%	4 億 7,347 万 7 千円	26.5%
合計	152 億 5,158 万 1 千円	63 億 9,253 万 7 千円	41.9%	55 億 7,084 万 4 千円	36.5%

【11月の納税のお知らせ】11月は国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）、後期高齢者医療保険料（第5期）の納期です。納期限・口座振替は11月30日（月）の予定です。※納税を過ぎると延滞金が課されます。【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

福生市職員等の給与状況を公表します

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎ 539・2061または☎ 539・2062

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 人件費率
平成26年度	(27年3月31日) 58,643人	22,424,537千円	1,121,989千円	3,666,946千円	16.3%	25年度 16.8%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
 ※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 (B)		
平成26年度	366人	1,352,274千円	377,062千円	573,199千円	2,302,535千円	6,291千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	40.0歳	312,200円	411,578円
	東京都	41.6歳	318,513円	454,886円
技能労務職	福生市	51.8歳	337,700円	427,309円
	東京都	48.1歳	293,483円	397,232円

※①「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 ②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

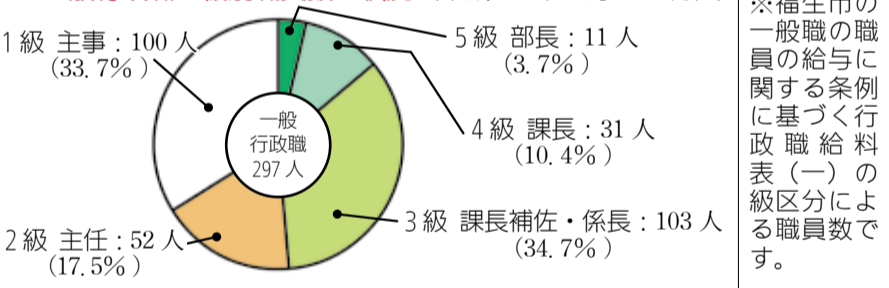
区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	143,000円	143,000円	142,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	268,333円	332,140円	353,971円
	高校卒	253,300円	274,433円	328,267円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)



7. 期末手当・勤勉手当 (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
平成26年度	2.60 (1.45)	1.60 (0.75)	2.60 (1.45)	1.60 (0.75)	2.60 (1.45)	1.50 (0.70)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置・3～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	平成26年度決算 1,566千円		※()内は、再任用職員に係る支給割合です。			

8. 退職手当 (平成27年4月1日現在) (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.50	23.50	23.50	20.445	25.55625
	勤続25年	31.50	31.50	31.50	29.145	34.5825
	勤続35年	45.00	45.00	45.00	41.325	49.59
	最高限度	45.00	45.00	45.00	49.59	49.59
1人当たり平均支給額	2,783千円	25,646千円	2,550千円	22,990千円	-	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%)				定年前早期退職特例措置 (2～45%)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当 (平成27年4月1日現在)

平成26年度普通会計決算	支給実績		支給対象地域	
	213,264千円	582,689円	全地域	15.0%
			支給対象職員数	403人
			国の制度 (支給率)	15.0%

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
平成26年度	74,237千円	231千円
平成25年度	79,862千円	259千円

※休日給を含みます。

11. その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			平成26年度普通会計決算	
	福生市	国との異同	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①【配偶者】13,500円 ②【配偶者以外2人目まで】6,000円 ③【その他】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	28,407千円	221,929円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む)を支払っている者】15,000円 【その他の者】なし	異なる	【賃貸住宅(限度額)】27,000円	4,845千円	167,069円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額55,000円/月) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	同じ	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	16,645千円	73,650円
管理職手当	【部長級職】83,000円 【課長級職】66,000円	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	38,290千円	850,889円

12. 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(平成26年度支給割合)		
給料	市長	858,000円		
	副市長	737,000円		
	教育長	692,000円		
報酬	議長	527,000円		
	副議長	471,000円		
	議員	447,000円		
区分	算定方式	1期の手当額	支給時期	
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,372.8万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4万円	
	教育長	退職日の給料月額×在職年数×100分の250	519.0万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成26年	平成27年				
普通会計部門	議会		6	6	0	
	総務		108	110	2	事務の統廃合縮小に伴う職員の減等、新公会計制度、地域安全に係る主幹の設置に伴う業務増に伴う職員増等
	税務		23	23	0	
	民生		55	55	0	
	衛生		28	27	▲1	ごみ収集体制の変更に伴う業務終了による減
	農林水産		3	3	0	
	商工		6	6	0	
	土木		33	34	1	防災食育センター整備及び下水道会計の公営企業化準備担当参事の設置に伴う増
	計		262	264	2	
	教育部門		75	72	▲3	事務の統廃合、事務の民間等委託に伴う職員の減等、英語教育推進担当主幹の設置、及び教育支援課長の設置に伴う職員の増等
小計		337	336	▲1		
会計部門	下水道		6	6	0	
	その他		26	27	1	地域包括ケアシステム構築のための業務の増に伴う職員の増
	小計		32	33	1	
合計	369 (476)	369 (476)	0 (0)			

※職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。()内は、条例定数の合計です。

【高次脳機能障害相談】脳卒中や交通事故のあとでお困りなことがありましたら、ご相談ください。①【日時】12月8日(火)午後2時～4時②【日時】12月22日(火)午後2時～4時③【共通】【場所】市役所【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等【申込み】11月18日(水)から障害福祉課 ☎ 551・1742へ。

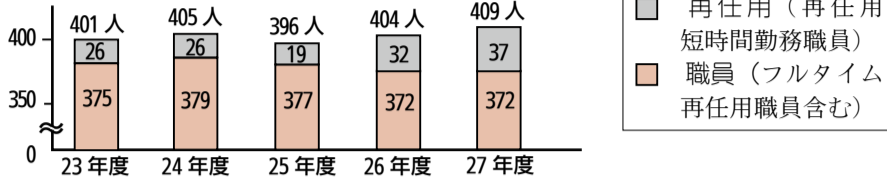
人事行政の運営等の状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移（各年度 4 月 1 日現在）



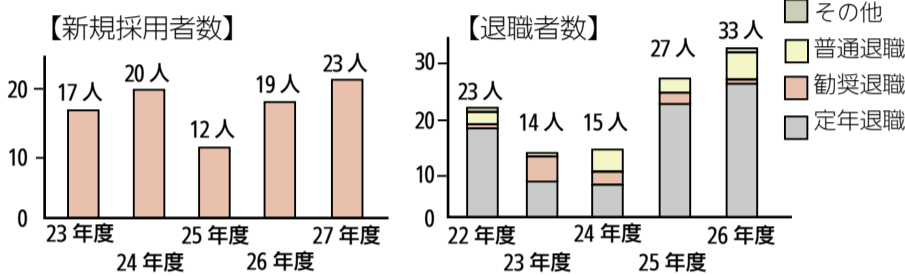
※平成 27 年度の職員数には、以下の派遣職員（計 7 人）を含んでいます。西多摩衛生組合（1 人）、東京たま広域資源循環組合（1 人）、福生病院組合（1 人）、東京市町村自治調査会（1 人）、東京都（2 人）、北海道登別市（1 人）

※平成 27 年度の再任用職員数には以下の派遣職員（計 2 人）を含んでいます。福生市商工会（1 人）、福生市体育協会（1 人）

(2) 部門別職員数の状況

4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の推移



2 職員の給与の状況

4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況（標準的なもの）

職員の勤務時間は、1 週間の勤務時間が 38 時間 45 分となっています。

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	日曜日及び土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前 11 時 15 分～午後 8 時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況（平成 26 年）

1 年につき 20 日間を付与し、その年に使用しなかった日数があった場合には、20 日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】234 人 【平均取得日数】9.6 日

(3) 育児休業の状況（平成 26 年度）

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3 歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】〈男性職員〉0 人 〈女性職員〉9 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第 28 条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第 29 条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

平成 26 年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分数	0 人	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に参与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

【身近な法律相談】遺産相続・財産管理・人権擁護・成年後見などに、弁護士が相談に応じます。【日時】12 月 16 日(水)午後 2 時～4 時 【場所】福祉センター相談室 【対象】高齢者・障害者やその家族など 【定員】先着 3 人（予約制）※初めての相談の方に限ります。【申込み】11 月 24 日(火)から社会福祉協議会 ☎ 552・5027 へ。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 26 年度）

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	回数(回)	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	5	63
		実務研修	契約研修など実務能力の向上を図る研修	15	613
		能力開発研修	クレーム対応など資質の向上を図る研修	1	94
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルール、趣旨、仕組みの理解を図る研修	14	302
		特別研修	議会傍聴研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	42	1,355
組織内研修(計)				77	2,427
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	42	122
		選択研修	担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	71	108
	自治大学校等	全国の市町村職員を対象とした、専門研修機関での研修	2	2	
	その他	専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	18	18	
講師派遣	他機関の研修講師として登壇	2	2		
派遣研修(計)				135	252
専門研修	実務に必要な資格取得等を目的とした研修	16	16		
合計				228	2,695

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。

目標設定及び取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【平成 26 年度受診状況】

〈定期健康診断〉163 人 〈人間ドック〉304 人

※その他に胸部レントゲン、胃検診、VDT 検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね 48 対 52 でまかなわれています。

【組合員数】406 人

【交付金】6,335 千円

【一人当たりの交付額】15,603 円

(3) 公務災害補償

職員の公務上、通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償法に基づく補償を行っています。

【平成 26 年度発生状況】1 件

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出及び相談をすることができます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	平成 26 年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件

【東京都助産師会西多摩分会セミナー】「赤ちゃんの不思議な世界」【日時】11月21日(土)午前10時～正午【場所】さくら会館【講師】大藪泰氏(早稲田大学教授)【参加費】500円【申込み】森田助産院 ☎551・0323

くるみるふっさガイドツアー「米軍ハウスとクリスマスカラーのルート16を歩く」

1950年代に建てられた米軍ハウスをガイド付きでご案内します。クリスマスカラーに彩られた商店街を含めた「ルート16」をご紹介します。ほか、米ドルを使ったお買い物、福生ダウンも楽しめます。

【日時】12月12日(土)午後0時30分～5時10分ごろ

※荒天中止

【集合時間・場所】午後0時15分・JR牛浜駅西口

【定員】先着20人

【参加費】1,600円(保険代、軽食代等)

【行程】牛浜駅→米軍ハウス↓ルート16(国道16号線沿い商店街など)散策→福生アメリカンハウス↓軽食(福生ダウンと飲み物)↓ルート16散策、現地解散

※歩行距離約4km



★わかたけ図書館乳幼児向けおはなし会

【日時】12月17日(木)午前11時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】乳幼児と保護者

★武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会

【日時】12月16日(水)午前11時～

【場所】武蔵野台児童館1階

【対象】乳幼児と保護者

★わかぎり図書館おはなし会

【日時】12月10日(木)午後3時30分～

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】幼児～小学生

★わかたけ図書館おはなし会

【日時】12月9日(水)午後3時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】幼児～小学生

★わかぎり図書館おはなし会

【日時】12月10日(木)午後3時30分～

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】幼児～小学生

★わかたけ図書館おはなし会

【日時】12月16日(水)午前11時～11時30分

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】乳幼児と保護者

★わかたけ図書館おはなし会

【日時】12月9日(水)午後3時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】幼児～小学生

★わかたけ図書館おはなし会

【日時】12月9日(水)午後3時～

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】幼児～小学生

図書館おはなし会 ※直接どうぞ

★中央図書館おはなし会

【日時】12月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)各日午後3時～

【場所】中央図書館

【対象】幼児～小学生

★中央図書館乳幼児向けおはなし会「おはなしであそぼ！」

【日時】12月1日(火)午前11時～

【場所】中央図書館

【対象】乳幼児(1,2か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください！)

★中央図書館おはなし会「おはなしポケット」

【日時】12月5日(土)午後3時～

「ケーキ作りをしよう！」親子向け消費生活教育講座

クリスマスケーキをカットしたらし寿司を親子で一緒に作りませんか？地元食材や食料自給率についても知識を深めましょう。

【日時】12月5日(土)午前10時～午後0時30分

※昼食含む

【場所】市民会館・公民館調理室

【定員】先着親子8組(親子1人子2人申込み可)

【費用】1人300円(子ども大人問わず)

【持ち物】筆記用具・エプロン・三角巾

【講師】福岡ひとみ氏(コンシューマー技術教育研究会)

※福生市・東京都共催

【申込み】11月18日(水)～27日(金)までにシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

「福生まちなか温み処」をご利用ください

市内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。市民の皆さんが温まり、交流することができるよう工夫しています。どうぞご利用ください。

【利用期間】12月1日(火)～平成28年3月31日(木)の通常開館時間内

福生まちなか温み処施設一覧

市役所(1階情報スペース)	市民会館(1階ロビー)
松林会館	白梅会館
わかぎり会館	わかたけ会館
かえで会館	福東会館
福祉センター	福生市観光案内所「くるみるふっさ」

男女共同参画審議会から答申がありました

男女共同参画審議会では、5月27日に市長から「福生市男女共同参画行動計画(第5期)の策定に向けての基本的な考え方について」の諮問を受けて、社会情勢の変化や、国・東京都の施策・市民意識調査を踏まえて、新たに盛り込むべき課題や施策のあり方などについて、審議を重ね、10月26日に、答申を市長へ提出しました。

市では、この答申を踏まえ、「福生市男女共同参画行動計画(第5期)」(平成28年度～32年度)の策定を行います。なお、答申内容は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

栗原一郎氏絵画作品展のお知らせ

栗原一郎氏から寄贈を受けた作品を展示します。

【問合せ】生涯学習推進係 ☎551・1950



「学舎」

市民のひろば

＜会員募集＞

▼英会話倶楽部

アメリカ人の先生と英語で学ぼう！

【日時】毎週木曜日午前10時～午後6時

【場所】さくら会館

【対象】1～3歳・園児・小学校低学年

【月会費】1,500円程度(人数で変わります)

【体験日】11月19日(木)・26日(木)、12月3日(木)・10日(木)(予定)

【体験参加費】1回500円(2回まで)

【問合せ】河田 ☎080・5501・0623

▼俳句会金木犀

詠句を持ち寄り、句会形式で講師の指導を受け学習します。

【日時】第三金曜日午後1時～4時※無料体験、見学歓迎。

【場所】輝き市民サポートセンター

【月会費】1,000円※入会金なし

【申込み】菊地 ☎552・7840、倉島 ☎552・3683

▼福生市手をつなぐ親の会

知的障害者(児)の親子の活動団体です。運動会、研修旅行等の活動のほかに、宿泊訓練、緊急一時預かりなどをチュウリップハウスで行っています。

【対象】愛の手帳をお持ちの方の家族

【費用】年会費1,000円(旅行等はその都度)

【問合せ】徳田 ☎553・1201、関 ☎551・3899

＜催し物＞

▼朗読サークルわかば10周年記念朗読会

谷川俊太郎の詩「みみをすまます」、夏目漱石「夢十夜」、浅田次郎「柘榴坂の仇討」等を取り上げます。会員募集中。

【日時】12月5日(土)午後1時開演、0時30分開場

【場所】市民会館・公民館第4・5集会室※入場無料。直接会場へ。

【問合せ】齊藤 ☎552・5308

ごみ・資源収集情報

ごみが減ったよ!	資源の割合が変わらなかったよ!
27年9月1,046t	27年9月318t(23%)
26年9月1,081t	26年9月329t(23%)

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量

27年9月	102t
26年9月	73t

12月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	5日(土)
本町第七町会	6日(日)
牛浜第二町会	13日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	13日(日)
福東幸せ会(第二都営)	13日(日)
富士見台町会	13日(日)
福生一中PTA鍋二支部	13日(日)
福生市志茂第二町会	13日(日)
本町町会	13日(日)
熊牛福寿会	20日(日)
青少年育成加美地区委員会	20日(日)
永田子供会	20日(日)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
福生団地自治会	20日(日)
南田園二丁目町会	20日(日)
南田園三丁目町会	20日(日)
加美平老人クラブ	26日(土)

収集地域は実施団体内。天候などにより変更する場合もあります。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

わくわく土曜日(小学生対象)「草遊び」

シユロの葉を編んで、バッタを作ります。



バッタ

【日時】11月21日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く)

※直接どうぞ

【問合せ】郷土資料室 ☎530・1120

10月の横田基地飛行回数

測定場所	【問合せ】環境課環境係		【問合せ】環境課環境係	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
熊川1571番地誘導灯付近	1,314	-28	419	68
飛行回数	940	-102	247	18
昼間(午前7時～午後7時)	369	83	172	52
夜間(午後10時～午前7時)	5	-9	0	-2
最高音圧レベル(デシベル)	115	-3	89	-5
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	67	-3	52	1

【保育士就職支援研修・就職相談会】就職支援研修と民間保育所の就職相談会を実施。【日時】12月14日(月)＜就職支援研修＞午前10時～午後2時30分＜就職相談会＞午後2時30分～4時【場所】立川グランドホテル※申込制。お問い合わせください。【問合せ】東京都保育人材・保育所支援センター ☎03・5211・2860

【熊川地域体育館 秋の輪投げ大会】

【日時】 11月23日(祝)午前8時45分～10時30分

【申込み】 11月22日(日)までに、必要事項(氏名

電話番号、年齢)を、電話、ホームページ、または直接、熊川地域体育館 ☎ 552・1980 へ。

中央体育館事業 ☎ 552・5511

※各教室申込み多数の場合は抽選。

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
① 火曜モーニングエアロ (11回)	18歳以上の方	火	午前10時～11時	平成28年1月5日～3月29日(1月12日・3月22日は休み)	30人	初回1,100円と毎回使用券150円
② 火曜ヨガ (11回)			正午～午後1時		40人	初回2,200円と毎回使用券150円
③ シニア健康体操 (11回)	50歳以上の方		午後1時30分～2時30分		25人	初回1,100円と毎回使用券150円
④ 火曜健康ストレッチ (11回)			午後2時40分～3時40分			
⑤ ナイトストレッチ (11回)	18歳以上の方	水	午後7時30分～8時30分	1月6日～3月30日	20人	初回1,300円と毎回使用券150円
⑥ 水曜モーニングエアロ (13回)			午前10時～11時			
⑦ リラックスストレッチ (13回)			午後2時～3時			
⑧ ジュニアダンス (13回)	小学1～6年生		午後5時～6時		15人	初回1,300円と毎回使用券70円
⑨ ナイトヨガ (13回)	18歳以上の方		午後8時～9時		40人	初回2,600円と毎回使用券150円
⑩ 若草健康体操 (12回)	高齢者	木	午前9時30分～10時50分	1月7日～3月31日(2月11日は休み)	25人	初回1,200円と毎回使用券150円

【持ち物】 運動できる服装で室内用運動靴(②・④・⑤・⑦・⑨以外)・タオル・水分補給できる物(ふた付)
 【申込み】 12月4日(金)(必着)までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに教室名・氏名・生年月日(⑧のみ学年)・住所・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館へ。

福生地域体育館事業

☎ 530・8811

① ラク楽体操塾
 座って行うので、足腰が不安な方におすすめです!
 【日時】 12月2日～16日の水曜日午後2時～3時
 【定員】 各回先着15人

恒例「いきいき福生」開催!
 地域体育館でスポーツの秋、芸術の秋を満喫しよう!
 景品の当たるスポーツチャレンジ、工作、ダンス発表会、無料体験教室など大人から子どもまで楽しめるよ!
 インボディ測定やトレーニングルームの各種プログラム(福生)、防災体験や体力測定(熊川)など内容盛りだくさん!
 【日時】 11月23日(祝)
 【福生】 午前8時～午後4時
 【熊川】 午前10時～午後4時
 ※詳細は折込みチラシ、館内掲示、地域体育館ホームページをご覧ください。各体育館へお問い合わせください。

【問合せ】 熊川地域体育館 ☎ 552・1980、福生地域体育館 ☎ 530・8811
 公民館の高齢者対象事業
 寿生がいろいろば
 「人生歌謡語のつづき」
 寿生がいろいろばに参加した各館の参加者が合同で発表します。
 ▼本館コース：馴染みのある春夏秋冬の童謡・唱歌の合唱を披露します。
 ▼松林コース：「太極拳にチャレンジ」の参加者によるゆったりとした太極拳の動きをご覧ください。
 ▼白梅コース：大切な思い出や日常の一コマをエッセイに綴り、語ります。

② ころばん塾
 【日時】 12月3日～17日の木曜日午後1時30分～2時30分
 【定員】 各回先着30人
 【①②共通】

【対象】 高齢者
 【参加費】 1回300円
 【持ち物】 運動できる服装、室内用運動靴、水分補給できる物(ふた付)、タオル等

【問合せ】 福生地域体育館

【日時】 12月20日(水)午後1時30分～3時(開場1時)
 ※直接会場へ。
 【場所】 市民会館小ホール(つつじホール)
 【定員】 先着260人
 【問合せ】 公民館事務所 ☎ 552・2118

▼ロビー展示：本館「はがき絵コース」・松林「わらわら」の参加者の力作をご覧ください。

いつまでも若々しく意欲を持ち活動していくために、食と運動について学ぶ講座の第2弾を行います。「何を食べたらいいか」ではなく、「何を食べてはいけないか」を知る「食養学」などの情報がたっぷりです。動きやすい服装でご参加ください。

【日時】 12月20日(日)午後1時30分～3時30分
 【場所】 市民会館・公民館第4・5集会室
 【対象】 おおむね55歳以上の市内在住の方
 【定員】 先着10人
 【申込み】 11月17日(火)午前9時から公民館事務所 ☎ 552・2118 へ。

市民会館催し物

★「ディズニー・ライブ! ミッキーのミュージックパーティー!!」チケット先行発売中!

ミッキー、ミニ、ドナルド、グーフィーがバンドを結成! アラジン、リトル・マーメイド、トイ・ストーリーの仲間たちも登場して一緒に歌って踊って遊べるパーティーにみんなおいでよ!

【日時】 平成28年4月13日(水)
 ①開場午前10時45分、開演11時30分
 ②開場午後1時45分、開演2時30分
 ③開場午後5時15分、開演6時
 ※③は英語公演

【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)
 【料金】 全席指定5,200円(税込) ※2歳以下のお子さんは保護者1人につき1人ひざ上観覧無料。席の必要な方は有料。
 【先行発売(窓口のみ)】 好評発売中。
 【一般発売】 1月16日(土)～

★「花緑・たい平・白鳥 三人会」チケット発売!
 人気の柳家花緑、林家たい平、三遊亭

白鳥がお届けする落語会。
 【日時】 2月13日(土) 開場午後5時30分、開演6時
 【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)
 【料金】 全席指定3,500円(税込)
 ※未就学児入場不可
 【先行発売(窓口のみ)】 11月21日(土)午前9時～27日(金)午後7時15分
 【一般発売】 11月28日(土)午前9時～

★「地元マイスター講座 カフェ・ドゥ・ジャルダン シェフによるバレンタインお菓子作り体験」参加者募集

村山シェフがバレンタインのお菓子作りを教えます!
 【日時】 1月22日(金)午後6時～8時
 【場所】 市民会館・公民館調理室
 【対象・定員】 中学生以上・18人(抽選)
 【料金】 2,000円
 【申込方法】 往復はがきに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号を記入し、12月20日(日)(必着)までに〒197-0011 福生市福生2455 福生市民会館「地元マイスター講座」係へ。
 【問合せ】 市民会館 ☎ 552・1711

利軌道」
 多摩川で採掘された砂利を拝島駅まで運ぶため、大正から昭和20年代後半まで熊川に砂利軌道がありました。

公民館松林分館コンサート
 「冬の夜のコンサート」冬の贈り物」
 若さあふれる国立音大卒業生による、心温まるコンサートを、電話、ホームページ、または直接、熊川地域体育館 ☎ 552・1980 へ。

公民館松林分館コンサート
 「冬の夜のコンサート」冬の贈り物」
 若さあふれる国立音大卒業生による、心温まるコンサートを、電話、ホームページ、または直接、熊川地域体育館 ☎ 552・1980 へ。

公民館松林分館コンサート
 「冬の夜のコンサート」冬の贈り物」
 若さあふれる国立音大卒業生による、心温まるコンサートを、電話、ホームページ、または直接、熊川地域体育館 ☎ 552・1980 へ。

【日時】 12月13日(日)午前10時～正午
 【場所】 公民館白梅分館
 【定員】 先着30人
 【講師】 三村章氏(青梅鉄道資料調査会)
 【申込み】 11月18日(水)から白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

市民会館大・小ホール借上料援助事業
 ▼「シアターダンスサークル アプリ公演 I♡Dance Happy Holiday」
 「語りつぐものがたり」やさしさでひらかれた愛のとびら：しあわせなしあわせなもの「がたり」をテーマに、ダンスで綴る楽しいステージです。
 【日時】 12月13日(日)開場午後5時、開演5時30分
 【場所】 市民会館小ホール(つつじホール) ※直接会場へ。入場整理券が必要。
 【問合せ】 中島 ☎ 530・5079

【日時】 12月13日(日)開場午後5時、開演5時30分
 【場所】 市民会館小ホール(つつじホール) ※直接会場へ。入場整理券が必要。
 【問合せ】 中島 ☎ 530・5079

【都市計画変更(案)の縦覧】 都市計画変更を行うための縦覧を行います。【都市計画の種類】 福生都市計画生産緑地地区【縦覧期間】 11月24日(火)～12月8日(火)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)【縦覧場所・問合せ】 まちづくり計画課計画グループ(市役所第一棟3階) ☎ 551・1952

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-4042-5511 511-1511 (市役所代表)／毎月1日・15日発行



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	12月3日(木)・17日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
	12月8日(火)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	12月21日(月) ①午後1時30分[受付] ②午後2時30分[受付]	保健センター	20歳以上の方・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
	12月4日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	12月16日(水)午前9時30分～10時30分		
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	12月9日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着14組
⑤パバママクラス(12・1月コース) お産の話、栄養の話、お風呂の入れ方、マタニティエクササイズ等	12月12日(土)・17日(木)、平成28年1月9日(土)・21日(木)・28日(木)午後1時30分～3時30分	保健センター	これからパバ・ママになる方、祖父母等・先着20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	12月2日(水)・16日(水)午後1時～2時[受付] ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参		3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児

【申込み】①・③は不要。②・⑤は11月18日(水)から、④は11月17日(火)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。
○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
6日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎ 555-9999	平出歯科医院 福生 248-1 ☎ 551-4738
13日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	河野歯科医院 南田園3-2-38 ☎ 553-2829
20日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	新井歯科医院 福生 875-9メゾン福生1階 ☎ 530-1488
23日(水)	福生市休日診療所	石畑診療所 瑞穂町石畑207 ☎ 557-0072	今里歯科医院 本町78 ☎ 551-0440
27日(木)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	江藤歯科医院 熊川621 ☎ 552-9750

※29日(火)・30日(水)・31日(木)については広報ふっさ12月15日号でお知らせします。

12月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	15日(火)	平成27年8月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成27年6月生まれ ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成27年3月生まれ ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	22日(火)	平成26年5月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	1日(火)	平成24年11月生まれ	

12月の予防接種(BCG)

期日	備考
14日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)
【受付時間】	午後0時50分または午後1時15分(対象の方に通知でご案内します。)
【場所】	保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

医師会だより「早期血圧の重要性について」

2014年1月高血圧治療ガイドラインが改訂されました。主な変更点の一つに家庭血圧・24時間血圧の重要性があります。つまり、診察室血圧と家庭血圧が異なる場合は、家庭血圧・24時間血圧を優先し診断・治療を実施していきます。24時間血圧測定は、主に24時間血圧計を使用し測定します。24時間血圧・昼間血圧・夜間血圧・夜間血圧タイプ(血圧日内変動)・早朝の一過性血圧上昇(モーニングサージ)などさまざまな情報を得ることができ高血圧の診断・治療に有効です。

特に、夜間高血圧は、狭心症・心筋梗塞・脳卒中など(心血管イベント)と関連があり注意が必要です。ただし、24時間血圧測定は、特殊な血圧計が必要で主に医療機関で貸し出され実施し解析されます。

それでは、どのようにして夜間血圧を予測できるのでしょうか? 一番簡単にできるのが、早朝家庭血圧を測定することです。早朝家庭血圧は、さまざまな研究により夜間血圧を反映しているといわれているからです。早朝家庭血圧の測り方は、起床1時間以内・朝食や薬内服の前・トイレをすませた後・座って1～2分間安静後がいいでしょう。

一機に2回測定して1回目・2回目、2つの平均値を血圧手帳に記入し、就寝前も同様に実施します。血圧手帳はグラフ化できるものが自分自身の血圧変動を視覚的にわかり便利です。

血圧が、運動不足・体重増加・塩分過剰摂取・降圧薬内服忘れなどで上昇したり、また、それを注意する事によって改善することを実感できます。

厚生労働省の健康日本21(国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針)によれば、収縮期血圧平均値4mmHg低下で脳卒中死亡率は、5.8～8.9%低下(年間約1万人減少)、狭心症・心筋梗塞等死亡率は、5.4～7.2%低下(年間約5千人減少)すると予測されており、高血圧治療の役割が大きいと言えます。さらに高血圧は、診察室血圧より早朝血圧(家庭血圧)の方が心血管イベントと関係があり重要です。

家庭血圧測定は患者さんの協力が必要です。ご協力をお願いします。

【文責】波多野嗣久医師

「健康コーナー」 今からインフルエンザ予防!!

寒い季節となり、さまざまな感染症が流行する時期です。特にインフルエンザは高熱や頭痛、関節の痛みなどの症状がありとても辛いものです。感染予防には、流行前の予防接種も有効ですが、そのほかの予防策についてお伝えします。
＜マスクの着用＞主な感染経路は咳やくしゃみの際、口から飛び出す飛沫による感染です。マスクの着用を心がけましょう。
＜外出後は手洗い・うがい＞手洗いは手についたウィルスの除去に効果があります。アルコール消毒も効果的です。そしてうがいでウィルスを追い出しましょう。
＜適度な湿度を保つ＞空気が乾燥すると気道粘膜の防御機能が弱くな

り、感染症にかかりやすくなります。加湿器を利用して湿度を50～60%に保ちましょう。＜体力を保つ＞疲労や睡眠不足、栄養不足の状態では体の抵抗力が低くなり、感染症にかかりやすくなります。十分な休息と栄養バランスの良い食事で体の抵抗力を保ちましょう。＜流行期には人混みを避ける＞人混みに行く場合は、マスクを着用し極力短時間で済ませましょう。＜咳エチケットを忘れずに＞咳やくしゃみを人に向けてしない、咳やくしゃみが出るときはマスクをし、手で受けた時にはすぐに手を洗い感染を広げないようにしましょう。

季節を問わず、手洗い・うがいを忘れずに。

【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

児童館で遊ぼう! 11月その2

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】

▼くまさんひろば

【日時】24日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼こぐまひろば

【日時】12月1日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

【田園児童館】

▼よちよちすくすくひろば

【日時】24日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼おはなしの日

【日時】26日(木)、12月3日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼親子であそぼう

【日時】12月1日(火)午前10時30分～11

時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【武蔵野台児童館】

▼わんぱくひろば

【日時】26日(木)午前10時30分～正午【対象】2歳以上の幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば

【日時】30日(月)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者

▼わくわくひろば

【日時】12月1日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

【問合せ】

熊川児童館 ☎ 539-1515、田園児童館 ☎ 552-3133、武蔵野台児童館 ☎ 553-8822

★児童館ホームページURL (http://www.fussa-jidoukan.net/)

【健康づくり講演会のお知らせ】「若返りは快眠から～快眠は三文の徳～」【日時】11月28日(土)午後1時30分～3時30分【場所】市民会館小ホール(つつじホール)※手話通訳あり【定員】先着260人※申込不要、直接会場へ。【講師】大川匡子氏、友野なお氏【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。